

土屋家文書

土屋家は、高槻藩において、近習目付、大目付、小姓などの役職を勤めた旧藩士家である。江戸時代末期における高槻藩士の役職や知行高などを記した、野見神社蔵『高槻藩給人帳』によると、大目付を勤めた土屋多助は、高八十五石（役料は弍十石）であった。

本文書群は、明和五年（一七六八）より慶応三年（一八六七）に至る総数四点である。以下で各史料の概要を紹介する。

1 「近習目付方勤書、大目付方勤書」

本史料は、高槻藩勝手方・用人の支配下で、藩主に近侍する監視役の「近習目付」と、高槻藩表方に属し、家中の風紀取締りなどに従事した「大目付」の職務をそれぞれ記録する。

大目付は十九項目に分かれ、正月参賀など年中行事での役割、他大名からの贈呈物の取扱い、城下の出火などの災害が発生した際の対処法など、その内容は多岐にわたる。

近習目付の項においても、年中行事や平時の諸役を記録している。本帳は、前任者の勤書を書き写し、さらに当事者が在任中に行った近例を書き加え、先例を書き留めることで後世の助けとなす目的で作成されたと考えられる。

2 「御小姓勤書」

小姓は、藩主に近侍し、様々な用務を果たす役職である。本帳では、小姓を務める上での心得や、平時や年中行事などにおける諸役

などを記録している。例えば小姓の心得では、主君の守護を第一とすることや、近侍の間、主君が口にする物に細心の注意を払うこと、「邪思」を頼み込む者がいた場合は即刻報告すること、「御前向之沙汰」は親兄弟であっても他言してはならないこと等を記す。

平時の項では、藩主の御目覚め前から始まる小姓の一日の諸役を記録している。高槻藩士の一日を垣間見ることができる史料である。

3 「御在着御使者相勤候節心得之書」

本帳は、文政七年（一八二四）八月に土屋朝蔵が「御在着御使者」を務めた際の心得書である。記録によると、「殿様」（十代・永井直与）が出発する五・六日前に家老より「使者」の役を命じられ、その主な用務は「侍座支配」（藩主の身の回りの世話）とある。

また、用人より幕府への献上物の詰め合わせを命じられる。献上物の内容は「樽詰」・「干鯛」で、詰め合わせ後には家老から見分を受けている。その後の献上物の行方を追うと、江戸城に到着後、百人番所を通過し、無事に送り届けられたようである。

江戸城内における朝蔵の行動は判然としないが、着座の際の注意点や扇子の置き方などの作法を記録する。本史料も、後任の者に対して先例を書き残すために作製されたといつて良いだろう。

4 「撰津国嶋上郡、嶋下郡、能勢郡、川邊郡、

河内国茨田郡高村名書付」

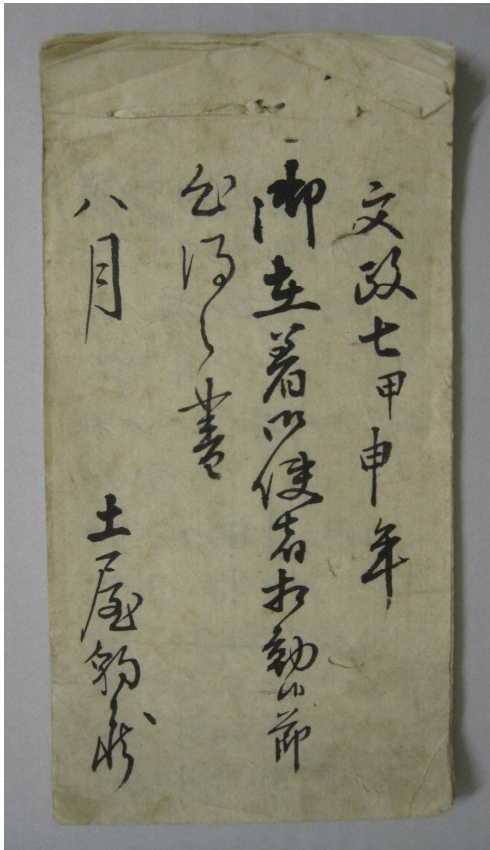
本帳は、慶応三年（一八六七）における高槻藩預所の村名を記したものである。預所とは、代官による支配が原則であった天領（幕

府直轄領)の管理を、代官が減少した江戸時代後期になって、近隣の大名に預け置き、管理を担わせたことをいう。なお、京坂に近い高槻にある天領の場合は、大名が京都所司代や大坂城代などの役職についた際に、任期中の役知として与えられることが多く、役職大名領の期間以外は、勘定奉行配下の代官が支配にあたった。

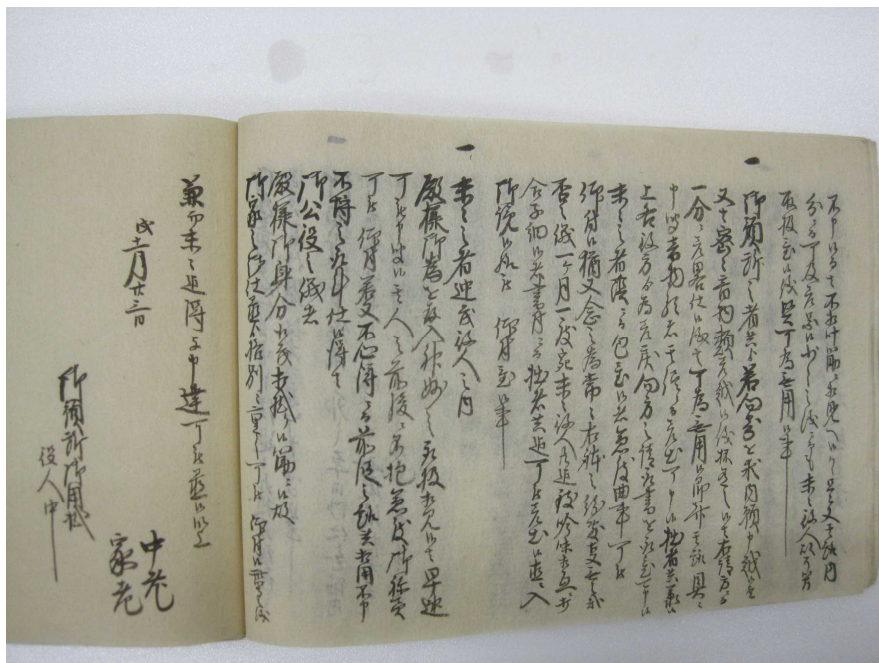
本帳によると、摂津国の嶋上郡(富田村・大塚村・宮田村など)・嶋下郡(上音羽村・丑寅村など)・能勢郡(木代村・川尻村など)・川辺郡(新田中野村・昆陽村など)、河内国は茨田郡(岡村・枚方村など)の内、計三万二千三百一石余が高槻藩の預所となった。

後半部分には「御預所御条目之写」を収録し、預所からの贈答物や「内頼」を請けることの禁止や、公事訴訟の対応等、藩による預所管理の詳細を記している。

(芦原義行)



文書番号 3 御在着御使者相勤候節心得之書



文書番号 4 摂津国嶋上郡、嶋下郡、能勢郡、川邊郡、河内国茨田郡高村名書付

土屋家文書

近世

文書番号	一括状況	文書名	年号	月	日	西暦	差出	宛名	形状	数量	法量	整理番号	備考
1	—	近習目付方勤書、大目付方勤書	明和5	9	—	1768	—	—	横帳	1	12.0 × 16.8	02	・年中行事、頂戴之部、差上物之部等勤書に関する目次あり
2	—	御小姓勤書	文化12	11	—	1815	—	—	横帳	1	8.2 × 18.6	03	・裏表紙に「土屋」とあり・奥書に「寛政九年丁巳年十月上旬改松浦甚右衛門所持、千葉市之丞伝之、享和二壬戌年十一月中旬写之下村惣八傳於是ニ為心得図ヲ付聊書加エラク文化十二乙亥年十一月中旬写之者也」とあり
3	—	御在着御使者相勤候節心得之書	文政7	8	—	1824	土屋朝蔵	—	横半帳	1	8.6 × 16.9	01	
4	—	摂津国嶋上郡、嶋下郡、能勢郡、川邊郡、河内国茨田郡高村名書付	慶応3	1	—	1867	永井日向守家来 土屋多助	御勘定所	横半帳	1	12.3 × 18.6	04	・「御預所御條目之写」もあり